

介護保険利用者負担限度額認定証などの更新申請は6月30日までに行ってください

現在ご使用中の認定証の有効期限は7月31日です。下表を参照のうえ、更新が必要な方は6月30日までに行ってください。

判定要件	<ul style="list-style-type: none"> ●世帯全員が非課税であること(別世帯配偶者も含む)。 ●預貯金などの残高が、単身の場合1000万円以下、夫婦の場合2000万円以下であること。
申請に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ●更新申請書(収入申告書)、同意書、印鑑 ●預貯金(※)通帳の写し(銀行名、支店名、口座番号、口座名義、現在の残高がわかる箇所) ※普通、定期預金など、複数口座をお持ちの方はすべてが必要です。 ●有価証券、投資信託などの現在の評価額がわかるもの ●非課税年金(遺族・障がい年金など)を受給されている方は、年金振込通知書など、年金収入額と基礎年金番号が確認できるもの ●負債がある方は、借用証書など、負債残高がわかるもの

【問合せ】介護保険 **2階29番** ☎4809-9859

6月1日から平成29年度の国民健康保険料の説明・減免手続き等をさせていただきます。6月上旬は比較的空いています!

平成29年度(平成29年4月から平成30年3月)国民健康保険料の決定通知書を6月中旬に送付します。送付後は、多数の方が来庁され、待ち時間が2時間を越える場合があります。6月1日(木)から保険料についての説明や減免申請の受付等を行いますので、**比較的混雑の少ない6月上旬にご来庁ください。**なお、後期高齢者医療の保険料は、7月に決定します。

保険料の減免・・・退職・倒産等で所得が大幅に減少し、お支払いが困難な方は申請により保険料を減免できる場合があります。減免を受けようとする月の**納期限**(毎月月末。末日が金融機関の休業日は、翌営業日) **7日前までに申請が必要**です。年度当初からの減免をご希望される場合は、6月23日(金)が申請期限となりますので、お早めにご相談ください。また、退職・倒産等で28年度中に減免申請されていなくても、引き続き減免が必要な場合は、申請期限までに再度の申請が必要となりますのでご注意ください。

保険料の軽減・・・低所得世帯には、世帯の前年所得に応じて、それぞれ7割・5割・2割の軽減措置が法律の定めにより適用されます。この軽減措置は申請が不要ですが、世帯員の中に所得が不明な方がいる場合は、軽減が適用されず、本来より高い保険料となることがあります。保険料決定通知書の「**所得**」欄が「*****」となっているようであれば、その方の所得申告が必要なため、下記問合せ先までご連絡をお願いします。

【問合せ】区役所窓口サービス課(減免について) **1階7番** ☎4809-9946

(保険料の決定額及び軽減について) **1階6番** ☎4809-9956

その問題、専門家が一緒に考えます!

専門家による各種相談日 6月1日~7月31日

無料 秘密厳守

区役所で実施(★は予約制)

	相談日	予約・問合せ・相談内容
弁護士による法律相談★	6月 1・8・15・22 7月 6・13・20・27 13:00~17:00	第1~4木曜 広聴相談 1階10番 ☎4809-9683 (相談日当日の9:00から受付)
税理士による税務相談★	6月 6・13・20・27 7月 4・11・18・25 13:00~16:00	毎週火曜
宅地建物取引士による不動産相談★	6月 7(水) 7月 5(水) 13:00~16:00	全日本不動産協会大阪府本部北支部 ☎6373-1511(月~金10:00~16:00) 賃貸・売買契約や相続、名義変更など不動産に関する相談
行政書士による相談★	6月 14(水) 7月 12(水) 13:00~16:00	行政書士会相談受付 ☎6306-3307(月~金10:00~16:00) 官公署に提出する許認可や登録申請、遺言や相続、契約などの手続きの相談
司法書士による相談★	6月 21(水) 7月 19(水) 13:00~16:00	司法書士事務所 ☎6358-4533(月~金9:00~18:00) 簡易裁判所における訴訟代理業務、供託手続き、登記簿手続きなどの相談
社会保険労務士による相談★	6月 28(水) 7月 26(水) 13:00~16:00	社会保険労務士事務所 ☎4800-8125(月~金10:00~17:00) 年金・医療、労災・雇用保険、退職・解雇、セクハラ・パワハラなどに関する相談
就労相談★ (9:15~11:45は予約不要)	6月 7・14・28 7月 5・12・26 9:15~12:15	大阪市地域就労支援センター ☎0120-939-783 資格・技能取得講座などの紹介、履歴書の書き方、面接の受け方など、仕事探しのためのアドバイス・相談
経営相談★	随時 (土・日除く7日前までに申込み)	広聴相談 1階10番 ☎4809-9683 ☎6327-1970
人権出張相談★	(月~金) 9:00~20:30 (日・祝) 9:00~17:00 (電話・ファックスでの相談も可)	人権啓発・相談センター ☎6532-7830 ☎6531-0666
犯罪被害者等支援のための総合相談	(月~金) 9:00~17:30 (土日・祝日・年末年始を除く)	市民局人権企画課(市役所4階) ☎6208-7619 ☎6202-7073
ひとり親家庭サポーターによる相談★	6月 2・6・9・13・16・20・23・27・30 7月 4・7・11・14・18・21・25・28 (毎週火・金曜) 9:15~17:30	子育て・教育 2階25番 ☎4809-9852 ●就業など、ひとり親家庭の自立に向けた相談 ●離婚を考えている方、養育費に関する相談
行政相談委員による行政相談	6月 5(月) 7月 3(月) 14:00~16:00 (受付は15:00まで)	広聴相談 1階10番 ☎4809-9683 国の仕事やその手続き、サービスに対する意見・要望などの相談
花と緑の相談	6月 6(火) 7月 4(火) 14:00~15:30	十三公園事務所 ☎6309-0008 サバンナ堆肥を推進しています

日曜法律相談 無料	ナイター法律相談 無料
【日時】6月25日(日)9:30~13:30 【場所】西区役所(西区新町4-5-14) 【定員】16名(電話予約要:先着順)	【日時】6月30日(金)15:00~19:00 【場所】東成区役所(東成区大今里西2-8-4) 【定員】16名(電話予約要:先着順)
【申込み】電話で、6月22日(木)・23日(金)の9:30~12:00に申し込み。 予約専用電話は☎6208-8805 ※今回のナイター法律相談は予約方法等が通常と異なります。	
【問合せ】大阪市総合コールセンター ☎4301-7285	

健康掲示板

【問合せ】健診(保健企画) **2階22番**

☎4809-9882

※詳しくは、お問い合わせください。

特定健康診査・後期高齢者医療健康診査 無料 予約不要		
日時	場所	対象・費用
6月26日(月) 9:30~11:00	保健福祉センター (区役所2階)	国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方。 【持ち物】受診券と保険証
7月1日(土) 9:30~11:00		
7月13日(木) 9:30~11:00		

各種検診(健診) 保健福祉センター(区役所2階)で実施						
	内容	日時	対象	費用		
予約制	胃がん検診 (年度内にど ちらか1回 のみ受診)	内視鏡 検診※3	平成29年10月 ~実施予定。 予約受付は 9月以降の予定。	50歳以上の方 ※受診は2年に1回 注)内視鏡検査を受けた翌年度は 胃がん検診(内視鏡検査、エックス 線検査とも)を受診できません。	1,500円	
	大腸がん検診	エックス線検査	予約の際に お問い合わせ ください。	40歳以上の方	500円※1	
		腸がん検診		40歳以上の方	300円	
	乳がん 検診	超音波検査※3 マンモ グラフィ		40歳以上の方	エックス線 かくたん検査※2	無料
				30~39歳の女性		1,000円
				40歳以上の女性 (昭和偶数年生まれの方)		1,500円
子宮頸がん 検診※3			20歳以上の女性(昭和偶数年、 平成奇数年生まれの方)		400円	
骨量検査			18歳以上の方		無料	
予約不要	風しん抗体検査	6月19日(月) 13:30~14:30 7月3日(月) 10:00~11:00 7月18日(火) 13:30~14:30	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠を希望する女性 ●妊娠を希望する女性の配偶者 ●妊婦の配偶者 	無料		
結核健診		7月3日(月) 8月28日(月) 10:00~11:00	15歳以上の方	無料		

※1 医療機関での受診は、1,500円。※2 かくたん検査の対象者には条件があります。
※3 医療機関で受診。

がん検診などの予約状況はこちら 大阪市 がん検診予約状況 検索



広告掲載枠

